

平成26年5月7日

富士市監査委員 山本浩之  
富士市監査委員 大村信義  
富士市監査委員 野口不二雄  
富士市監査委員 青木勲男

監査の結果（指摘事項）に対する措置事項の公表について

- 1 対象の監査 平成25年度定期監査（第2回）
- 2 監査の期間 平成26年1月15日から同年3月4日まで
- 3 監査結果の公表年月日 平成26年3月31日
- 4 監査結果に対する措置事項の通知年月日 平成26年4月30日
- 5 措置を講じた組織 建設部河川課、財政部財政課、会計室、総務部行政経営課
- 6 監査の結果（指摘事項）及び措置の内容

監査の結果	<p>建設部河川課では、業者に事実と異なる請求書を提出させ、実際には発注した物品とは異なる別の物品に差し替えて納入させていた。</p> <p>今後の再発防止策を検討するとともに、それが有効に機能しているか、一過性の限定的なものにならないように、実効性のある検収体制の確立及び継続的なモニタリング（監視活動）の実施を図られたい。</p> <p>また、それに併せて、内部統制の強化に向けた全組織を挙げての取組み及び内部統制を総括する体制の構築を強く望む。</p>
措置の内容	<p>今後の具体的な再発防止策は、以下のとおりとした。</p> <p>① チェック体制の強化</p> <p>従前、支出命令への添付を要しなかった「検収調書」を5万円未満の物品にも適用し、所属長を含めた複数の職員によるチェックを実施することとした。</p> <p>② 全職員への周知徹底</p> <p>部長会議、課長・統括主幹を対象にした説明会、まちづくりセンター長会議、庶務担当者会議において、再度、予算の適正執行について説明するとともに、全職員に対し予算の適正執行に係る具体的な留意事項について周知の徹底を図った。</p> <p>③ その他の対策</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・備品、消耗品を購入する際の品目別の予算科目の明確化を図った。</li><li>・公費での購入を認めない物品の明確化を図った。</li></ul> <p>なお、併せて要望のあった内部統制については、調査・研究を続ける。</p>